

# は～い こちら

## 滝川地方消費者センターです

### 怪しいネットのもうけ話…うまい話には裏がある

副業や投資で高額収入を得るためのノウハウと称して、インターネット等で販売される情報のことを「情報商材」と言います。SNS やネット上の広告をきっかけに、簡単に収入が得られると信じて契約したものの、実際には収入が得られないという相談が全国の消費者センターに多く寄せられています。



#### 【事例】

「誰でもできる簡単な作業で1日10万円稼げる」というインターネット広告を見て、登録料1万円を支払った。確実に利益を上げるためのマニュアルを30万円で購入し指示通りに作業を進めたが全く利益が出ない。

#### 【事例】

マッチングアプリで知り合った人から、「暗号資産で投資をすると楽に利益を得られる」と誘われた。実際には利益が上がらず、解約方法もわからない。

◎情報商材は買うまで中身が分からず、買っても簡単にもうかるとは限りません。簡単に「稼げる、儲かる」と言われても安易に契約しないようにしましょう。

◎実際に成功したという人物が登場する広告もありますが、惑わされないようにしましょう。

◎具体的な仕事内容を一切明らかにせず「副業」を行うための「マニュアル」を売りつけようとする事業者には注意しましょう。

◎実際には初期費用がかかるにもかかわらず、かからないと勧誘してくる事業者には注意しましょう。

◎「お金が無い」と言って断ろうとしても、クレジットカードの利用や消費者金融での借金を促される場合もあります。「すぐに元が取れるから大丈夫」などと言われても、「契約しない」ときっぱり断りましょう。



変だな? 怪しいな? と思ったら消費者センターにご相談ください。

## 滝川地方消費者センター

〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号(市役所 3階)

電話:0125-23-4778 FAX:0125-24-0154

受付時間:月曜日～金曜日 9時～16時(祝祭日除く)



相談の際は、契約書面・事業者とのやり取りの分かるものを「用意ください」。